

## 食の安全・安心に関する要望書

食に対する安全・安心が国民的関心事になっている中で、JA やつしろでは、農産物の生産・販売・流通段階における「消費者から信頼される農産物づくり」を推進する為、これまで生産履歴記帳運動に取り組んで来ました。さらに本年度は、生産履歴記帳はもとより、残留農薬検査の強化など生産工程管理の徹底や栽培履歴データベース化の促進、また改正食品衛生法（ポジティブリスト制）への対応を図る為、食の安全・安心対策本部を立ち上げ、消費者に信頼される安全・安心な農業の展開を行っています。

しかしながら、食をめぐるっては、米国産牛肉からの **BSE** 特定部位の脊柱混入をはじめ、食品メーカー等の食品偽装表示や中国製ギョーザの殺虫剤混入事件、中国産うなぎの産地偽装事件など連続して発生し、消費者の輸入食品に対する不信感や、食に関する不安感を与えています。

これまで生産者は、農薬の適正基準を遵守しながら安全・安心な農産物づくりを実施してきましたが、輸入食品に関して度重なる諸問題が発生し、消費者の野菜など農産物に対する消費離れが懸念されます。

今後、国産農畜産物の消費拡大の推進と国産品を強くアピールするため、消費者の視点に立ち、生産者や消費者が一体となった食の安全・安心確保のための施策の推進が必要です。

つきましては、国産農産物の生き残りがなされるよう下記の事項について要望致します。

### 記

1. 輸入食品等の監視、確認検査の充実強化を図るとともに、安全・安心な食の生産、製造、加工、流通の促進を図られたい。
2. JAS 法、食品衛生法等関係法令の基準統一、食品表示の監視強化等、消費者にわかりやすい食品表示の適正化の推進を図られたい。
3. 国産農産物の消費拡大の推進。

平成20年8月10日

JAやつしろ 女性部代表